

令和6年第1回定例会議案説明資料

1 議案第2号	令和5年度千葉市一般会計補正予算（第9号）中所管	
	[指定管理施設における光熱費高騰対応]	P 2
	[令和5年台風13号被害に伴う農業施設等復旧事業]	P 3
	[農政センタートイレ改修]	P 4
	[みどりの食料システム戦略事業（SDGs対応型施設園芸確立事業補助金）]	P 5

議案第2号 令和5年度千葉市一般会計補正予算(第9号) 中所管 [指定管理施設における光熱費高騰対応]

補正予算書 P5、P16、P34、P35

1 補正理由

指定管理施設の安定した施設運営のため、指定管理者に対し、光熱費高騰に対する支援を実施する。

2 事業概要

(1) 支援対象者

光熱費料金の上昇により、令和5年度の指定管理業務における管理運営経費の「収支不足額」が発生している施設の指定管理者。

(2) 支援金額

以下のア又はイのいずれか少ない額に相当する額を支援金として支給する。

ア 管理運営業務における光熱費計画額と支出額の差額

イ 管理運営業務収支における収支不足額

3 補正内容

(1) 補正予算額 9,072千円(支援金)

(2) 財源 一般財源

(内訳)

(千円)

No.	施設名	補正予算額
1	長沼原勤労市民プラザ・幕張勤労市民プラザ	3,372
2	千葉ポートタワー	5,700
	計	9,072

※補正対象外施設

中田・富田・下田都市農業交流センター …光熱費差額又は収支見込みがプラス見込のため支援対象外。

ふるさと農園 …支援予定額が少額なため、既定予算対応。

4 今後のスケジュール(予定)

令和6年3月 支援金の申請受付及び支払

議案第2号 令和5年度千葉市一般会計補正予算（第9号）中所管 [令和5年台風13号被害に伴う農業施設等復旧事業]

補正予算書 P6、P10、P17、P42

1 補正理由

令和5年9月の台風13号による被害からの復旧については、令和5年10月20日の専決処分により140,000千円を予算措置し、農業施設の復旧や農業者への支援を行ってきた。このうち、令和元年豪雨災害においても同一箇所が被災した谷当町、板倉町及び下大和田町については、同規模の災害に対応可能な構造物を設置することとしており、スケジュール調整等に時間を要していることから、本年度の事業完了が見込めないため、繰越明許費を設定する。

また、農道・農業用排水路の被害において、現場の排水機能不良による湿地化のため復旧にかかる資機材費・人件費が増大したことや、草刈後に被害が発見されるなど被害箇所が増加したことから、復旧経費を増額補正する。

2 事業概要

(1) 繰越事業の内容及び事業費

農道の修繕（谷当町） 33,000千円

農業用排水路の修繕（板倉町、下大和田町） 30,000千円

→計63,000千円の繰越明許費を設定

(2) 復旧経費

	10月専決時		2月補正時		増減 (千円)
	被害箇所数	事業費(千円)	被害箇所数	事業費(千円)	
農道・ 農業用 排水路	70箇所 〔谷当町、板倉町、 下大和田町を含む〕	119,000 〔繰越事業費 を含む〕	70箇所 〔同左〕	146,000 〔同左〕	27,000 〔資機材費・ 人件費の増〕
	-	-	(追加) 13箇所	36,000	36,000
揚水機	12基	9,800	12基	9,800	0
農地	56箇所	11,200	56箇所	11,200	0
総事業費	-	140,000	-	203,000	63,000

3 補正内容

(1) 補正予算額 63,000千円

(2) 財 源 市 債

4 今後のスケジュール（予定） ※繰越事業

令和6年 3月下旬 契約締結

12月下旬 事業完了

**議案第2号 令和5年度千葉市一般会計補正予算(第9号) 中所管
[農政センタートイレ改修]**

補正予算書 P8

1 補正理由

農政センター管理棟内のトイレの改修について、本工事に必要な電線ケーブルの全国的な供給不足に伴い納品の遅延が生じており、年度内での完了が見込めないことから、繰越明許費を設定する。

2 事業概要

千葉市農政センターリニューアルプランに基づき、農政センターのほ場を活用してスマート農業実証フィールド化を推進する上で、アグリテック企業や農業者が円滑に実証を行える環境を整備するため、管理棟内のトイレをバリアフリー化するもの。

なお、以下の原契約については、工期延長に係る契約変更を予定。

(1) 総事業費 24,372千円

(2) 契約期間 令和5年10月17日から令和6年3月29日(変更後 令和6年9月末)

3 補正内容

繰越明許費の設定

(1) 繰越額 24,372千円

(2) 財源 市債 24,000千円、一般財源 372千円

4 今後のスケジュール(予定)

令和6年3月 補正予算案議決後、変更契約締結

9月末 工事完了

**議案第2号 令和5年度千葉市一般会計補正予算(第9号) 中所管
[みどりの食料システム戦略事業(SDGs対応型施設園芸確立事業補助金)]**

補正予算書 P8

1 補正理由

千葉市SDGs対応型施設園芸推進協議会が、補助事業の「みどりの食料システム戦略事業」により、再生可能エネルギーを活用したトマト栽培の燃油削減実証を行うため、太陽光発電設備や省エネ機器の整備を進めていた。

しかし、電子部品の世界的な供給不足により一部機器の調達が困難となり、協議会から次年度改めて機器を調達し実証を実施したいとの申し出があったことから、国・県との調整を踏まえ、本事業に係る補助金(千葉市負担分)について繰越明許費を設定する。

2 事業概要

- (1) 事業名 再生可能エネルギーを活用したトマト栽培の燃油削減実証
- (2) 事業主体 千葉市SDGs対応型施設園芸推進協議会
会長 中村直樹(千葉市いちご組合連合会会員)
- (3) 事業内容 太陽光発電設備の整備
ヒートポンプ等省エネ機器やスマート農業機器の整備
- (4) 事業期間 令和5年5月10日から令和6年3月31日(変更後 令和7年3月31日)
- (5) 事業費 34,784千円
(内訳) 県 費 17,392千円(国費:県を通じ直接協議会へ支払い)
市 費 17,392千円

3 補正内容

繰越明許費の設定

- (1) 繰越額 17,392千円
- (2) 財源 一般財源

4 今後のスケジュール(予定)

- 令和6年 3月 県から協議会へ繰越承認通知 ※
事業期間の変更に伴う変更交付申請手続き
- 10月 実証開始
- 令和7年 3月 実証終了後、実績報告、補助金交付手続き

※国から千葉県に対し、令和5年11月30日付け「繰越計算書(事故繰越しの分)の承認について」の通知あり、今後、県から協議会に対し、繰越承認通知がなされる予定(2月県議会議決後以降)。